

第55回東京六大学対校陸上競技大会

大会役員

会 長 中川 秀一

副 会 長 曾村 充利

委 員 園原 健弘 大前 祐介 福田 治郎

苜部 俊二 鈴木 岳夫 藤田 靖浩

幹 事 長 丹治 友伽

副幹事長 本間 雅子

各校幹事 丹治 友伽 (明大) 齋藤 司 (明大)

山崎 真美 (法大) 本間 雅子 (法大)

田村 颯斗 (慶大) 原田 莉々子 (慶大)

東 陸央 (早大) 望月 那海 (早大)

赤尾 優介 (東大) 高橋 創 (東大)

清水 悠人 (立大) 梶山 翔平 (立大)

顧 問 櫻井 孝次 (早大) 中澤 仁 (慶大)

八田 秀雄 (東大) 鴨志田志郎 (立大)

田崎 博道 (慶大) 小林 宣道 (東大)

田村 厚 (明大) 野口 泰三 (立大)

松本 穰 (明大) 藤田 幸雄 (法大)

山本 征悦 (早大)

# 競 技 役 員

総務	田村 颯斗			
総務員	原田有里子			
	岩浅 優花			
	齋藤 恒			
	西村 悠真			
	橋本 千佳			
審判長	加賀見康晴			
トラック審判員	平田 知基			
アナウンサー	小澤 真紀			
マーシャル	西村 悠真			
競技者係	吉村 直人	羽田慎太郎	白杉 快	住友 雅紀
医務員	坂本研太郎	長谷部真希		
風力計測員	岩川 雄斗	緒方 春斗	東原 愛斗	横井 嵩洋
	永島 悠平	夜久幸之助		
用器具係	橘谷 祐音	鳥塚 健太	櫛田 佳希	齋藤 拓海
	東原 豪輝	尾崎 健斗	高橋 海童	
周回記録員	松尾 史弥	長橋 悠馬	高須賀大勢	
計時員	立教大学陸上競技部			
写真判定員	松本 麗央	竹内 優太	木村 千紘	大原 伊織
観察員	篠田 琉誓	早稲田大学競走部		
スターター・リコーラー	吉川 昂希	石橋 新大	松本 一晟	小茂田勁志
出發係	小林 芳行			
跳躍審判員	横田龍之助	早稲田大学競走部		
投擲審判員	大木 啓矢	有村 和真	松村 徳大	廣瀬 楓真
	赤坂 恵佑	古本 爽華		
受付（一般席）	尼子 夏年	大貫 達雅	田口 翔	太田島公太郎
受付（学生席、選手）	佐口向日葵	杉田 真英	島田 拓	前田 健心
	井坂 佳亮			
導線案内	立教大学陸上競技部			

# 組 織

## 東京六大学対校陸上競技大会会則

### 第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本大会は東京六大学対校陸上競技大会と称し学生自治のもとに毎年 1 回これを開催する。

(組 織)

第 2 条 本大会は立教、明治、法政、慶應義塾、早稲田、東京の六大学をもって組織し、前記大学の各 2 校が 1 年交代で幹事校となり交互に主幹事校及び副幹事校を行うものとする。

(事 業)

第 3 条 本大会の役員は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会運営に必要な総合計画の樹立及び推進に関すること
- (2) 関係機関団体との連絡調整に関すること
- (3) 大会準備及び運営に必要な経費の調奨に関すること
- (4) その他、目的達成に必要な事業に関すること

### 第 2 章 組 織

(役 員)

第 4 条 本大会には次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名 (主幹事校部長)
- (2) 副会長 1 名 (副幹事校部長)
- (3) 委 員 6 名 (各校監督)
- (4) 幹 事 12 名 (各校学生 2 名)

前項役員のほか顧問及びその他役員を置くことができる。

顧問は役員会にして推薦し、会長が委嘱する。

幹事のうちより幹事長、副幹事長、会計、監査を互選する。

(役員の仕事)

- 第 5 条
- (1) 会長は本大会を統轄すると共に役員会を開催する。
  - (2) 副会長は会長を補佐し会長に事故ある時は、その職務を代行する。
  - (3) 委員は大会運営について会長、副会長を補佐し幹事の相談に応ずる。
  - (4) 幹事は本大会の目的を達成するための必要な事項を行う。
  - (5) 顧問は本大会の重要な事項について会長の諮問に応ずる。

# 組 織

(役員任期)

第6条 役員任期は、本大会の目的が達せられるまでとする。ただし特別な理由があるときはこの限りではない。

## 第3章 会 議

(会 議)

第7条 (1) 本大会の会議は役員会とする。  
(2) 役員会は会長が招集しかつ議長となる。

(役員会)

第8条 役員会は次の事項を議決する。  
(1) 会則の制定改廃に関する事。  
(2) 本大会の目的を達成するための基本方針並びに大会運営の細目事項に関する事。  
(3) 予算及び決算に関する事。  
(4) その他重要な事項に関する事。

(決 議)

第9条 役員議決は出席役員過半数をもって決し、否同数の時は議長の決するところによる。

## 第4章 会 計

(経 費)

第10条 本大会の経費は、負担金及び補助金、その他の収入をもってあてる。

第11条 本大会の会計期間は第6条の役員任期をもって完了する。

(監 査)

第12条 監査は本大会を監査し役員会に報告しなければならない。

# 組 織

## 第5章 要 項

(主 催)

第13条 本大会の主催は次のとおりとする。

明治、法政、慶應義塾、早稲田、東京、立教

(運営協力後援)

第14条 運営協力 開催地、都、県、陸上競技協会  
後 援 東京六大学OB会、関東学生陸上競技連盟  
協 賛 ミズノ株式会社、セイコーホールディングス株式会社

(出場資格)

第15条 参加六大学の学生で日本学生陸上競技連合登録者であること。

(競技方法)

第16条 本大会の競技規則は次のとおりとする。

開催年度の日本陸上競技連盟「規則」と本大会競技注意事項(プログラムに記載別に定める)を適用する。

(対校得点)

第17条 対校得点は次のとおりとする。

男子種目の得点は、1位8点、2位7点、3位6点、以下5、4、3、2、1点とする。  
ただしリレーに関しては1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点とする。

女子は全種目共通で1位3点、2位2点、3位1点とする。

(表 彰)

第18条 本大会の表彰式は次のとおりとする。

- (1) 総合優勝
- (2) トラック優勝
- (3) フィールド優勝
- (4) 最優秀選手賞

トラック 1名 (会長賞)  
フィールド 1名 (副会長賞)

- (5) 敢闘賞 各大学 1名

最優秀選手賞・敢闘賞は競技終了後委員6名により選考し決定する。

第19条 場所・日時・種目・出場制限については役員会にて審議し議決するものとする。

この会則は平成11年4月3日の第32回大会より実施する。

# IFA SOLUTION



当社は、欧米型のIFAを目指して活動しています！

欧米のIFAは、一人一人の資産形成、万が一のリスクヘッジとのバランスを顧客の立場で考えて提案し、管理していきます

## 業務提携の実績

- ・全国の医師会・歯科医師会 ⇒ 業務提携を35都道府県で展開
- ・会計事務所との業務提携 ⇒ 300を超過

## 個人のライフプランニング

- ・ライフシミュレーションによる診断と対策
- ・資産運用、保険によるリスクヘッジ、教育資金の準備、相続対策
- ・富裕層向けの資金繰り改善、所得税対策

## 法人向けコンサルティング

- ・キャッシュフロー改善、事業保障、退職金準備、
- ・様々な経営課題には、税理士等の専門家とのアライアンスで問題解決

## 資産形成と資産管理

- ・法人個人を問わず、今の日本に最も必要な資産形成を企画提案
- ・保険と証券の融合を実践



リスクマネジメント・ラボラトリー HP



株式会社リスクマネジメント・ラボラトリー

代表取締役 内田 隆

〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-20 天王洲オーシャンスクエア5F

TEL: 03-5782-8522 FAX: 03-5782-8536 <https://www.rml.co.jp/>

全国22支店、約150名の体制で運営